2020年度事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

公益財団法人横浜学術教育振興財団

1 事業の状況

(1) 助成事業

<目的及び概要>

当財団は、横浜市内にある大学及び研究機関において研究に従事する者(大学院生を含む。)に対し、研究費の助成等を行うことにより、横浜市における学術及び教育の振興を図り、広く学術・文化の発展に寄与することを目的としております。

当年度は、応募者 81 名のうちから選考した 26 名に対し、900 万円の助成を 行いました。

<事業分野別の実施状況>

事業分野別にみた各助成事業の実施状況の概要は次のとおりであり、その詳細は「事業報告附属明細書 助成事業一覧」に記載したとおりです。

① 研究助成事業

社会的要請の強い研究活動、先駆的・独創的な研究活動等に対し研究費を助成する事業で、当期においては 24 名に対し総額 800 万円の助成を行いました。

② 出版刊行助成事業

学術教育の振興に貢献すると思われる出版物に対し刊行費を助成する 事業で、当期においては2名に対し総額100万円の助成を行いました。

③ 海外渡航費助成事業

研究者等が国際学術会議で発表する場合、大学又は研究機関が出張扱いとする海外派遣等に対して渡航費を助成する事業ですが、当期においては新型コロナ感染症の影響によりすべての渡航が中止となり助成は行いませんでした。

(2) その他の事業

① 研究成果報告書の刊行

2019年度に助成した研究活動を中心にその成果報告を収録した「2019年度助成研究等報告書」を2020年9月に刊行しました。また、10月に、同報告書を財団ウェブサイトに掲載し公開しました。

② 寄附金募集

当財団ウェブサイトに寄附金のサイトを開設し通年で寄附金を募集しておりますが、当期は1件の寄附が寄せられました。

2 組織運営の状況

(1) 会議等の開催状況

ア 理事会

- ・2019 年度事業報告及び決算の承認並びに定時評議員会の招集について、 2020 年 5 月 18 日付けで定款第 32 条第 2 項による決議を行いました。
- ・2020 年度研究等助成の受給者及び助成額の決定について、2020 年 7 月 29 日付けで定款第 32 条第 2 項に基づく電磁的記録による決議を行いました。
- ・2021 年度の事業計画書及び収支予算書等について、2021 年 3 月 26 日付けで、定款第 32 条第 2 項による決議を行いました。

イ 定時評議員会

2019 年度事業報告及び決算の承認について、2020 年 6 月 8 日付けで一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条の規定(評議員会の決議 の省略)による決議を行いました。

ウ選考委員会

2020年7月29日に研究者等助成選考委員会を開催し、2020年度における助成対象者及び各助成額について審査・選考を行いました。

(2) 監事監査

2020年5月12日に業務の執行、計算書類及び事業報告等について監事による監査が行われました。

(3) 行政庁に対する書類の提出

2020年6月29日2019年度事業報告等を神奈川県へ提出しました。 2021年3月29日2021年度事業計画書等を神奈川県へ提出しました。

3 財産の状況

当事業年度の末日における正味財産額は 305,096,222 円で、うち公益目的取得財産残額は 203,427,833 円です。